

第28回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成23年6月16日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第12号まで及び報告第1号から報告第7号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託（議案第1号から議案第7号まで及び議案第12号を除く）

第4 議案第12号（質疑・採決）

第5 議案第1号（質疑・討論・採決）

第6 議案第2号（質疑・討論・採決）

第7 議案第3号（質疑・討論・採決）

第8 請願3件

請願の紹介

委員会付託

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第2号 市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第4号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第8号 基本構想審議会条例の一部を改正する条例

議案第9号 学校施設整備基金条例

議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて

議案第11号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

報告第1号 平成22年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 平成22年度久慈市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第3号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成22年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第6号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

報告第7号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

日程第5 議案第1号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第6 議案第2号 市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第7 議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第8 請願受理第34号 原子力発電所の安全対

策の強化等を求める請願
請願受理第35号 原子力エネルギー政策を転換し、
自然エネルギーの普及促進を求める請願
請願受理第36号 東日本大震災からの早期復興へ
向けての支援強化を求める請願

出席議員 (26名)

1 番 梶 谷 武 由君	2 番 山 田 光君
3 番 上 山 昭 彦君	4 番 泉 川 博 明君
5 番 木ノ下 祐 治君	6 番 藤 島 文 男君
7 番 砂 川 利 男君	8 番 畑 中 勇 吉君
9 番 小 倉 建 一君	10 番 山 口 健 一君
11 番 中 平 浩 志君	12 番 澤 里 富 雄君
13 番 佐々木 栄 幸君	14 番 桑 田 鉄 男君
15 番 堀 崎 松 男君	16 番 大久保 隆 實君
17 番 小野寺 勝 也君	18 番 城 内 仲 悦君
19 番 下斗米 一 男君	20 番 中 塚 佳 男君
21 番 下 舘 祥 二君	22 番 大 沢 俊 光君
23 番 濱 欠 明 宏君	24 番 八重櫻 友 夫君
25 番 高屋敷 英 則君	26 番 宮 澤 憲 司君

欠席議員 (なし)

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司	議事グループ 総括主査 眞角 泰光
主 事 長 内 紳 悟	

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 末崎 順一君	総務部総務課長 (併)運営事務局長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君	総合政策部部長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君	健康福祉部長 (兼)福祉事務局長 野田口 茂君
農林水産部長 村上 章君	産業振興部長 下舘 満吉君
建設部長 (兼)水道事務局長 晴山 聡君	山形総合支所長 中居 正剛君
教育委員長 鹿糠 敏文君	教 育 長 亀田 公明君
教 育 次 長 宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委 員 長 鹿糠 孝三君
監 査 委 員 石渡 高雄君	農業委員会会長 荒澤 光一君
総 務 部 長 澤里 充男君	教 育 委 員 会 総 務 学 事 課 長 鹿糠 沢光夫君
監 査 委 員 松本 賢君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 藤森 智君

午前10時00分 開会・開議

○議長(宮澤憲司君) ただいまから第28回久慈市議

会定例会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(宮澤憲司君) この際、人事異動に伴う幹部職員紹介のため発言を求められておりますので、これを許します。外館副市長。

○副市長(外館正敏君) 去る6月1日付で職員の人
事異動を行いましたので、部長級の異動者を紹介させて
いただきます。

中居正剛山形総合支所長でございます。勝田恒男市
民生活部長でございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長(宮澤憲司君) 次に、去る6月1日付をもつ
て議会事務局職員の人事異動を行いましたので、紹介
をさせていただきます。

議会事務局長一田昭彦でございます。よろしくお願
いします。

諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあ
ります。

次に、請願3件を受理いたしましたので、お手元に
配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告4件が
提出され、お手元に配付してあります。

次に、市長から法人の経営状況を説明する書類が提
出され、お手元に配付してあります。

次に、3月定例会以降の議長の出席した会議等、主
な事項について概要を配付をしてあります。

次に、クールビズの一環として6月から9月までの
市議会会期中の会議は、軽装で行うことを申し合わせ
ましたので、ご報告いたしますとともに、ご協力をよ
ろしくお願いをいたします。

日程第1 会期の決定

○議長(宮澤憲司君) これより、本日の議事日程に
入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。桑田
議会運営委員長。

[議会運営委員長桑田鉄男君登壇]

○議会運営委員長(桑田鉄男君) 第28回久慈市議会

定例会の運営につきまして、去る6月14日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件12件、請願3件であります。

また、一般会計繰越明許費繰越計算書ほか6件の報告があります。

一般質問については、4会派及び4人の計8人の議員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と6月22日、23日及び28日に本会議を、また、本日の本会議終了後、及び24日に委員会をそれぞれ開き、6月17日から21日まで、及び27日を議案調査のための休会とし、今定例会の会期は、本日から6月28日までの13日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から6月28日までの13日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に澤里富雄君、佐々木栄幸君、桑田鉄男君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 議案第1号から議案第12号まで及び報告第1号から報告第7号まで

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、議案第1号から議案第12号まで及び報告第1号から報告第7号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 提案をいたしました議案第12号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、人権擁護委員としてご活躍いただき、さきの3月議会におきまして、再任に異議がない旨のご意見をいただいております大橋栄太郎氏が、本年4月30日にご逝去されたことから、後任として新たに嵯峨左千夫氏を推薦しようとするものであります。

嵯峨氏の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。多年にわたり小学校の教職員として勤務し、普代村教育委員会社会教育主事や小学校校長などを歴任されており、優れた指導性と卓越した識見を備え、また、公正で実直な人柄から地域の信頼も得ているところであり、人権擁護委員として適任であると考え、推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 私からは、人事案件を除く議案11件の提案理由及び報告7件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

この補正予算は、去る5月17日の議員全員協議会で申し上げましたとおり、東日本大震災に伴い、被災者の雇用の場を早期に確保するため、緊急雇用対策に係る経費について専決処分したものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億9,025万円を追加し、補正後の予算総額を206億6,838万2,000円としたところであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

補正の内容であります。8ページ、9ページをお開き願います。

歳入であります。14款県支出金2項県補助金4目労働費補助金を増額したところであります。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出であります。2款総務費に公共施設維持保全事業費、市有財産管理事業費及びまちづくり振興支援事業費を計上、3款民生費に社会福祉支援事業費を計

上、4款衛生費に災害廃棄物等処理事業費を計上したほか、10ページから17ページの各款において、緊急雇用対策に係る事業費を計上したところであります。

なお、この補正予算により、新たに183人の雇用を創出し、既定の事業を加えた今年度の雇用人数は、290人を見込んでいるところであります。

次に、議案第2号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、個人住民税等に関する特例措置及び固定資産税の課税免除等の措置を講ずる地方税法の一部を改正する法律等が4月26日に公布されたところであります。

これに伴い、市税の賦課事務に支障を来すことのないよう、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市税条例の一部改正を4月28日に専決処分をしたものであります。その概要について、議案の最後に付しております議案第2号の参考資料によりご説明を申し上げます。議案第2号の参考資料「市税条例の一部を改正する条例に係る改正要旨」をご覧ください。

第1、個人市民税についてであります。1点目は、東日本大震災により所有する資産に受けた損失については、納税義務者の選択により、平成23年度以後の個人市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の控除の特例を適用することができるようにしたものであります。

2点目は、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができることとしたものであります。

次に、第2、固定資産税についてであります。東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする場合には、申告書を市長に提出しなければならないこととしたものであります。

次に、議案第3号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。東日本大震災に対処するための特別の財産援助及び助成に関する法律、平成23年法律第40号であります。公布、施行され、特例措置が講じられたことに伴い、東日本大震災による

被災者への災害援護資金の貸し付けに資するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正を5月25日に専決処分をしたものであります。

主な改正の内容は、貸し付けの利率を3%から保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は1.5%に、償還期間を10年から13年に、据え置き期間を3年から6年に改めたものであります。

次に、議案第4号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、東日本大震災に伴う災害対応に係る経費を中心に、4月補正予算編成後において対応を要する事業の経費や、国県支出金等の内定による事業費等について計上したもので、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8億280万1,000円を追加し、補正後の予算総額を214億7,118万3,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2表、地方債の補正であります。4ページ、5ページの第2表のとおり、現年発生補助災害復旧事業を追加するとともに、災害対策事業ほか1件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第5号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ693万円を追加し、補正後の予算総額を6,341万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり繰入金、市債及び県支出金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり総務費を増額しようとするものであります。

次に、第2条地方債の補正であります。4ページの第2表のとおり、市場整備事業を追加しようとするものであります。

次に、議案第6号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億2,900万円を追加し、補正後の予算総額を15億109万

9,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり国庫支出金及び市債を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり災害復旧費を増額しようとするものであります。

次に、第2条、地方債の補正は、4ページの第2表のとおり現年発生補助災害復旧事業ほか1件を追加しようとするものであります。

次に、議案第7号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第2号）」であります。1ページをお開き願います。

第2条、収益的収入及び支出の補正は、支出の上水道事業費を10万2,000円、簡易水道事業費を330万円増額しようとするものであります。

次に、第3条資本的収入及び支出の補正であります。支出の資本的支出を8,350万円増額しようとするものであります。

補正の内容であります。今後の災害に対応するため、田高ポンプ場等に自家発電機を設置しようとするものであります。

次に、議案第8号「基本構想審議会条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第9号「学校施設整備基金条例」であります。久慈市立小中学校の施設の改築、増築、改修等に必要な経費に充てるため、この基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第10号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は、平成23年9月26日をもって一関市に編入する藤沢町を、岩手県市町村総合事務組合から脱退させることの協議に関し、所要の手続きを経ようとするものであります。

次に、議案第11号「岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。一関市に編入する藤沢町を広域連合から脱退させること及びそれに伴い議員定数を変更することについての協議に関し、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、報告第1号「平成22年度久慈市一般会計繰越

明許費繰越計算書」であります。補正予算において繰越明許費として議決いただきました庁舎維持管理費ほか34件について、本計算書のとおり事業費を平成23年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第2号「平成22年度久慈市一般会計事故繰越し繰越計算書」であります。東日本大震災の発生により事業完了ができなくなり、年度内に経費の支出ができなかった地上デジタル放送対策事業ほか6件について、本計算書のとおり事業費を平成23年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第3号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。平成22年度補正予算におきまして、繰越明許費として専決処分いたしました漁業集落排水整備事業費について、本計算書のとおり事業費を平成23年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第4号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。平成22年度補正予算におきまして、繰越明許費として専決処分いたしました公共下水道事業について、本計算書のとおり事業費を平成23年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第5号「平成22年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書」であります。東日本大震災の発生により事業が完了できなかったため、建設改良費の繰越額については、上の表のとおり国道45号配水管敷設替工事ほか2件、事故繰越額については、下の表のとおり国道45号配水管継手補修工事ほか2件の事業費を平成23年度へ繰り越したものであります。

最後に、報告第6号及び報告第7号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。まず、報告第6号は、昨年12月27日、市内湊町地内の国道395号と市道山岸線の交差点において、夏井町方面へ向け国道を直進していた市の保有する車両と、市道から国道へ侵入しようとしていた車両が衝突したものであります。

また、報告第7号は、去る4月6日、釜石市の国道283号釜石地区合同庁舎前路上において、合同庁舎正面玄関から国道283号に右折侵入しようとしていた市の保有する車両と遠野市方面から釜石市街地方面に直進していた車両が衝突したものであり、これら2件の事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解に

ついて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、職員の安全運転につきましては、今後一層さらに安全運転の意識醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第8号から議案第11号までの4件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第1号から議案第7号まで及び議案第12号の以上8件は、委員会の付託を省略し、議案第4号から議案第7号までの補正予算4件は6月28日の本会議で審議し、議案第1号から議案第3号まで及び議案第12号の以上4件は、本日審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第4 議案第12号

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、議案第12号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第12号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

日程第5 議案第1号

○議長（宮澤憲司君） 日程第5、議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題をいたします。

質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この専決処分の議案は、先ほど報告があったように、全協で緊急雇用について急ぎやりたいということで認めたものですが、たしかこれみると、30事業があるようなのですが、いわゆる直営でやる分と委託先があって委託先に委託した分があるというふうになってんですけど、この30事業のうち直営の分はどれで、いわゆる委託先に委託した案件はどれでなるかをお聞かせいただきたい。例えば、海と魚の魅力全国発信事業っていうのは、たしかもぐらんびあの関係でアクアプランツというふう聞いたんですけど、こういった形で外部委託したということですので、そういった点での30事業については直営なのか委託なのか、そして委託先についてもお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点は、183名増えてトータル290名の雇用が確保されるということで、非常に大変いいことですが、そこで要項を見ますと、予算の2分の1以上が人件費なんだということで決められているんですけど、そうしますと人件費総額が幾らになるのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、直営では問題ないと思うんですが、委託先に委託したときに、賃金そのものが適正に支払われたのかどうかというその報告なり検証が必要だと思うんですが、その点どういった形できちんと雇用が確保されて、労働者に、雇用された方々に適正な賃金が支払われたっていうことの証左といたしますか、そういった点の点検のやり方についてもお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、当然、社会保険料等もこの委託料の中に入っているだろうと、そのように思うんですが、入るとすれば、当然委託先までは、直営はやると思うんですけど、きちんと社会保険に加入させて働いていただくということになるのかと思っておりますが、その点についてもお聞かせください。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしますけれども、ただいまお話のありましたいわゆる直営分、委託分の区分けの部分の件数分については、今手元にちょっとその区分け数がございますので、後ほどご答弁をさせていただきます。

あと、それからもう1点、人件費の総額についても、集計がちょっとここにごございませんので、個々にしか出ておりませんので、その分についても集計してお知らせをしたいと思います。

あと3つ目の委託先で支払いがしっかりとされていく、その部分についての点検等はどうかと、こういうことですが、これにつきましては、当然でありますけれども、この緊急雇用事業計画書というものを提出し、審査をいただいて決定をさせていただきますので、その委託先からの申請、あるいはいわゆる業務をなされた、そういった部分のことが報告がされてまいりますし、当然それに準じて支払いをしていくという形で、最終的にはその事業費の合計等も点検をするように、あるいは見て、その結果についてその分を支払いをしていくという形で取り行ってございますので、いわゆる支払い等々がなされないとか、違った形で支払いがされるというようなことはないものと思っております。

それから、社会保険料等についても、当然でありますけれども、雇用の人件費の部分で、健康保険料から厚生年金、あるいは雇用保険、労災保険等々すべてが含まれてございます。そういった部分も含めての委託であったり、直営でのいわゆる雇用という形になります。この額につきましても、最終的にトータルをしてみないとその部分については、申しわけございません。ここに、手元にごございませんので、後ほどお知らせをさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） いわゆる委託先への支払い方法というのは、例えば、その海と魚の関係だと3,196万7,000円の予算なわけですね。そうですね。そうすると、そのお金自体は、計画に基づいた委託契約を結んで、いわゆる月ごとの請求があつて出していくのか、それとも頭からもう3,196万7,000円が委託先に渡され

て、それを使ってやりなさいということなのか、その支払い方法はどうなってますかね。その辺はちょっと見えてこないんですが、どういう契約になっているのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 支払いの方法についてでありますけれども、済みません、大変ここにちょっと私、資料を持ってきてないんですが、ただ現実的には、いわゆる契約がなされます。今、議員からお話がありましたように、金額の3,196万6,890円という金額の契約がなされますので、これに伴って、委託先から請求が出され、それに日数、1日当たりの人件費ってのが決定されてございますので、1人当たりの単価がですね。それに基づいて請求された分について、支払いをしていくという形になってございます。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 13ページになりますが、商工振興費のところの地域PRキャラバン設置事業費と新分野人材育成事業、この内容についてお伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ご質問ありました新分野人材育成事業費の緊急雇用のやつでありますけれども、これにつきましては、いわゆる委託先は医療関係のホソタ薬局、あるいはジュークスというところで新分野の事業を推進していくための事業費に対しての委託事業費となるのものであります。

それから、地域PRキャラバン設置事業費でありますけれども、これにつきましては、街の駅・久慈のほうに事業委託をいたしまして、いわゆる久慈市のPR事業を推進をしていただくという事業内容になってございます。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） その新分野人材育成という部分のその内容についてお願いします。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 新分野のこの人材育成事業ですけれども、先ほどお話ししましたように、ジュークスという会社でございますけれども、そちらで新しい事業を展開していく、そういった部分での人材育成をするということについての委託事業でございます。いわゆるそういう会社で、今までやっていた事業以外の部分の事業を新たに始める、そういった部分の人材

育成のための事業費ということになります。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 具体的にどういうのを想定をしているのか。ただ新分野新たにと言っても、全然イメージがわからないので、どういうのを想定をしながら開発、あるいは育成をしようとしているのか、再度お伺いします。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 新分野の事業内容どういうものかと、こういうことなんでしょうけれども、実は開発等々の段階のものもあります。そういったことについて、事前に詳細に情報が流出をしていくとなりますと、企業経営の観点からなかなか難しい点もあると。こういうことはまずご理解をいただきたいと思えます。

それであえて申し上げますならば、これまで電子部品であったとか、携帯電話のモックアップであったとか、そんなことの事業を主にやってきた企業が、全く新しい分野について自社なりの努力をしてきた。で、いよいよこれを何とか製品化、商品化していこうということに、その段階に至ったときに、どうしても新たな人材というものが必要になってくる。そこに対する事業と、こういうふうにご理解をいただきたいと存じます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 先ほど城内議員からのご質問保留させていただいておりました件について、ご答弁を申し上げます。

まず一つでありますけれども、直営と委託分の区分けであります。委託分が42事業のうち11が委託事業になります。そして、31が直営事業という形になります。

あと、大変申しわけございませんが、人件費の総額につきましては、ちょっと時間がかかりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。

もしよろしければ、後ほど集計を出しまして、お知らせお届けをさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮澤憲司君） 城内議員、それでいいですか。

○18番（城内仲悦君） 結構です。

○議長（宮澤憲司君） あとございませんか。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この11は、どれとどれだかをお聞かせください。委託したのが11と言ったでしょう。どれとどれが委託なのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 委託事業でありますけれども、街なか回遊性向上事業、それから地域の魅力全国発信事業、それから市有林緊急整備事業、それから高館市民の森緊急整備事業、林道等緊急整備事業、地域PRキャラバン設置事業、街なか交流観光誘客実践事業、新分野育成事業、駅前賑わいづくり事業、駅前コンシェルジュ設置事業、海と魚の魅力全国発信事業、観光物産移動販売車情報発信事業、この11点になります。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） この新分野人材育成事業でございますが、いい事業かなと思っておりますが、こういう業者を決めるに当たっては、どういうふうな方法で決めたいかをお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） この新分野人材育成事業につきましてですが、インターネット上で公募をいたしました。それで、申請をしたところについて、内部審査をいたしまして決定をしたところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

~~~~~

## 日程第6 議案第2号

○議長（宮澤憲司君） 日程第6、議案第2号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認されました。

~~~~~

日程第7 議案第3号

○議長（宮澤憲司君） 日程第7、議案第3号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第3号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は承認されました。

~~~~~

### 日程第8 請願3件

○議長（宮澤憲司君） 日程第8、請願受理第34号から請願受理第36号までの3件を一括議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。梶谷武由君。

〔1番梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 請願受理第34号「原子力発電所の安全対策の強化等を求める請願」について紹介いたします。

2011年3月11日、東北・関東地方を襲った巨大地震

とそれに続く大津波により、東北地方の太平洋側の沿岸では壊滅的な被害を受けました。

東京電力福島第一発電所で、地震発生当時運転していた原子炉は自動停止したものの冷却機能が働かず炉心が溶融し、原子炉や格納容器の破損などにより放射能漏れが起き、3カ月たった今なお続いています。

周辺住民は避難を余儀なくされ、いつ自宅に帰ることができるか見通しのないまま不安な日々を過ごしています。

避難したくても避難できない酪農家、一昨日の新聞で、福島県相馬市の酪農家の男性が「原発さえなければと思います」と書置きをして亡くなられたと、このような報道もされております。

避難地域に指定されなくても、放射線量が多いことから、校庭での活動も制限され自由に遊べない子ども達の存在も報道をされています。

農作物や魚の汚染が広範囲に広がり、当市でも牧草から放射性セシウムが検出をされました。また、下水処理施設から高濃度の放射性物質が検出されたと14日に報道もされております。

日本全国どこでも、ひとたび原発事故が起きれば、放射性物質による被害の危険性があることを示しており、原子力発電所の安全性の強化が求められています。

東京電力福島第一発電所の一刻も早い事故の収束と周辺住民の安全・安心を確保するためには徹底した安全対策が求められることから、本請願を採択くださるようお願い申し上げます。

次に、請願受理第35号「原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーの普及促進を求める請願」について紹介いたします。

3月11日の東日本大震災による津波被害と同時に、東京電力福島第一発電所事故による放射能漏れにより、多くの国民が避難を余儀なくされています。放射性物質は広範囲に拡散し、子どもたちも外での活動がままならなかったり、農畜産物や魚などからも規制値を超える放射性物質が検出され、出荷規制などが行われ、いつ解除されるかその見通しも立っていません。

一度事故が起きれば、取り返しがつかないほどの被害となり、原発に依存しない社会がいま求められています。

原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギーへの普及促進を求めるこの請願についても採択くださる

ようお願いを申し上げ紹介とします。

次に、請願受理第36号「東日本大震災からの早期復興へ向けての支援強化を求める請願」について紹介いたします。

2011年3月11日に東北・関東地方を襲った巨大地震とそれに続く大津波により、亡くなった方が1万5,000人を超え、行方不明者も8,500人を超えています。

沿岸部を中心に多くの人たちが生活基盤を奪われてしまいました。また、港湾施設や事業所も壊滅的な被害を受けたところが多く、早急な復旧が求められています。

余りにも被害が大きく、個人や民間企業、自治体だけの努力だけでは限界があることから、国による支援が必要不可欠と思います。

東日本大震災から確実な復興のためにも、生活基盤を失った被災者への住宅や生活のための経済的支援強化や雇用の場の確保、被災した事業者や漁業関係者、今後の防災対策など、自治体への支援も不可欠です。

このような状況をご理解いただき、本請願を採択くださるようお願い申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） お諮りいたします。ただいま議題となっております請願のうち、請願受理第36号は、東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会へ付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、請願受理第34号及び請願受理第35号は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり総務常任委員会に付託いたします。

~~~~~

散会

○議長（宮澤憲司君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午前10時52分 散会